

☆株式会社清和☆

プラチナくるみん認定通知書交付式を実施しました！



☆福岡県内で6社目☆
おめでとうございます！！

福岡労働局は、次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定（プラチナくるみん認定）企業として、株式会社清和（福岡市）を認定決定しました。また、認定通知書の交付式を令和2年7月14日に行いました！！

～ 認定通知書交付式の様子～



福岡労働局長(左) 代表取締役 大田 衛氏(右)



管理部マネージャー:神谷 美由紀氏(左端)
代表取締役:大田 衛氏(中央)
取締役:川口 昭典氏(右端)

～ 懇談の様子～



【プラチナくるみんとは】

くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が、一定の要件を満たした場合、申請を行うことにより、優良な「子育てサポート」企業として厚生労働大臣の認定を受けることができる制度です。